

訪問看護・介護予防訪問看護事業所 運営規程 別紙料金表

訪問看護費

※法定代理受領の場合は下記金額の1割又は2割となります。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額によります。)

		(単位数)	利用料		
			10割	1割負担	2割負担
訪問看護基本料	20分未満	310	3,534 円	354 円	707 円
	30分未満	463	5,278 円	528 円	1,056 円
	30分以上1時間未満	814	9,279 円	928 円	1,856 円
	1時間以上1時間30分未満	1,117	12,733 円	1,274 円	2,547 円
	理学療法士等による訪問の場合(1回につき)	302	3,442 円	345 円	689 円

注 同一建物に対する減算に該当する場合は上記単位数の10%減となります。

注 准看護師が指定訪問看護を行った場合は上記単位数の10%減となります。

* 夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)の場合は上記単位数の25%増となります。

* 深夜(22:00~6:00)の場合は上記単位数の50%増となります。

【その他加算】

		(単位数)	利用料		
			10割	1割負担	2割負担
複数名訪問加算	30分未満 1回につき 30分以上 1回につき	+254 +402	2,895~ 4,582 円	290~ 459 円	579~ 917 円
長時間訪問看護加算	1回につき	+300	3,420 円	342 円	684 円
緊急時訪問看護加算	ステーションの場合 1月につき	+540	6,156 円	616 円	1,232 円
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき	+500	5,700 円	570 円	1,140 円
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき	+250	2,850 円	285 円	570 円
ターミナルケア加算	死亡月につき	+2,000	22,800 円	2,280 円	4,560 円
初回加算	1月につき	+300	3,420 円	342 円	684 円
退院時共同指導加算	1回につき	+600	6,840 円	684 円	1,368 円
看護・介護職員連携強化加算	1回につき	+250	2,850 円	285 円	570 円

介護予防訪問看護費

※法定代理受領の場合は下記金額の1割又は2割となります。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額によります。)

		(単位数)	利用料		
			10割	1割負担	2割負担
予防訪問看護基本料	20分未満	310	3,534 円	354 円	707 円
	30分未満	463	5,278 円	528 円	1,056 円
	30分以上1時間未満	814	9,279 円	928 円	1,856 円
	1時間以上1時間30分未満	1,117	12,733 円	1,274 円	2,547 円
	理学療法士等による訪問の場合(1回につき)	302	3,442 円	345 円	689 円

注 同一建物に対する減算に該当する場合は上記単位数の10%減となります。

注 准看護師が指定訪問看護を行った場合は上記単位数の10%減となります。

* 夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)の場合は上記単位数の25%増となります。

* 深夜(22:00~6:00)の場合は上記単位数の50%増となります。

【その他加算】

		(単位数)	利用料		
			10割	1割負担	2割負担
複数名訪問加算	30分未満 1回につき	+254	2,895~ 4,582 円	290~ 459 円	579~ 917 円
	30分以上 1回につき	+402			
長時間訪問看護加算	1回につき	+300	3,420 円	342 円	684 円
緊急時訪問看護加算	ステーションの場合 1月につき	+540	6,156 円	616 円	1,232 円
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき	+500	5,700 円	570 円	1,140 円
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき	+250	2,850 円	285 円	570 円
初回加算	1月につき	+300	3,420 円	342 円	684 円
退院時共同指導加算	1回につき	+600	6,840 円	684 円	1,368 円
看護体制強化加算	1月につき	+300	3,420 円	342 円	684 円
サービス提供体制強化加算	1回につき	+6	68 円	7 円	14 円